

～ダウンタウンにおける流れ弾による殺人未遂事件の発生について～

1月29日午後2時頃、ポートオブスペイン市ダウンタウン（プリンス通りとジョージ通りの交差点付近）の店舗前において、けん銃の流れ弾が男性の腹部に命中し、重傷を負う発砲事件が発生しました。

1 犯人は、追跡していた別の男が店舗内に入ったことからけん銃十数発を撃ったところ、その流れ弾が同店舗前にいた被害者の腹部に命中し、被害者はその場で倒れ、病院に搬送されました。

2 今回の事件の様に、ダウンタウン地区では、白昼にけん銃等を使った凶悪事件がこれまでも多数発生しており、事件に巻き込まれる危険性があります。また、地元警察からも、薬物等の密売も横行し、治安が悪化しているとの注意喚起がされておりますので、同地区への不要不急の立ち入りは控えて頂きますようお願いいたします。

在トリニダード・トバゴ日本国大使館が、アンティグア・バーブーダ、ガイアナ、セントビンセント、セントクリストファー・ネーヴィス、スリナム、ドミニカ国、セントルシア及びグレナダを兼轄

電話：(国番号 1-868) 628-5991

住所：5 Hayes Street、 St. Clair、 Port of Spain、 Trinidad and Tobago

ホームページ：<http://www.tt.emb-japan.go.jp/houjin-page.htm>

E-mail：[ryouji@po.mofa.go.jp](mailto:ryouji@po.mofa.go.jp)

★外務省海外安全ホームページでは、海外における安全対策としての注意事項をまとめた各種資料を公開していますので、皆様の海外安全対策にお役立てください。

<海外安全虎の巻>

[http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/tora\\_2018.pdf](http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/tora_2018.pdf)

<海外赴任者のための安全対策小読本>

<http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/overseas2013.pdf>

<海外における脅迫・誘拐対策 Q&A>

<http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/kyohaku2013.pdf>

★万が一、犯罪被害に遭われた際は、当館領事・警備班までご連絡ください。

★在留届はインターネット上で提出することができます。転居等により連絡先が変更になった、あるいは帰国する場合にもインターネット上で手続きできます。（「たびレジ」も併せてご参照ください。）

<「在留届電子届出システム」、「たびレジ」>

<http://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

★「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

URL : <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>